

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	太陽光発電利子補給事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	水道環境部	課等名	環境課	内線	5240	1	4	1	5	17	1
政策体系上の位置付け	政策	環境・循環型まちづくり	施策	エネルギー対策の推進	関連計画、 条例等	211いいた環境プラン(2002年度改) 省エネビジョン(2003年度) 新エネビジョン(2004年度改) 新エネ省エネ地域計画(2004年度)					
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続								
事業期間	9年度	～	26年度	環境調整会議の必要性	なし						

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)		
	飯田市の世帯	全世帯	当初(15)	17年度	35807
			16年度	35807	
			当初(15)	17年度	
			16年度		
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)		
住宅における太陽光発電の設置を、普及させる。	本事業における太陽光発電普及率	当初実績(15)	最終目標		
		16目標	16実績	1.77	
		17目標	1.77		
		当初実績(15)	最終目標		
		16目標	16実績		
		17目標			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	21いいた環境プランでは、施策達成目標として、太陽光発電施設を2010年度(平成22年度)において全世帯のおよそ30%の普及を目指している。 平成9～15年度は、システム設置資金あっせん及び設置資金利子補給金交付という手法において普及に努め、632件の設置があった。 利子補給はシステム設置後から10年間続くので、債務負担行為(平成26年度まで)が伴う。	利子補給 執行予定額 20000千円	利子補給件数計	499
		利子補給 執行予定額 16600千円	利子補給件数計	499

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	特定				特定財 源内訳
	財				
	源				
	起債				
	その他				
	一般財源	19,970	19,859	16,581	
	事業費計(A)	19,970	19,859	16,581	
人件費	正規職員所要時間	200	200	200	飯田市住宅用太陽光発電システム設置資金融資利子補給金交付要綱
	臨時職員等所要時間	120	120		
	人件費計(B)	838	838	704	
	トータルコスト A+B	20,808	20,697	17,285	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値		
	温室効果ガスの排出量の削減	飯田市の温室効果ガスの1990年比の削減率(目標は2010年で10%削減)	16目標	16実績	1
			17目標	1	
			16目標	16実績	
			17目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
京都議定書において、国は温室効果ガス削減目標を6%として、取り組んでいる。 温室効果ガスの排出量削減では、運輸部門や民生部門における削減が期待されている。	市民に対して、新エネルギー推進には設備購入の負担をかける部分がある。 現時点は、市民により多くの新エネ情報を提供し、市民が納得できて取り組みやすい方法を提示することが必要である。 太陽光以外の新エネも実用化されてきたうえ、太陽光の国の補助もなくなってくるため、平成16年度から利子補給から補助制度へ移行する。	議会からは、温室効果ガスの削減を推進するよう求められている。 市民は、地球温暖化が進んでいて良くない方向だという実情は知っているが、ライフスタイルを変えるほどには結びつかない。家計負担を軽減できる施策に期待する声もある。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的妥当性評価	意図の達成が、結果に結びつくか			有効性評価	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?		
	(評価)	結びつく	(その理由)		(評価)	余地がない	(その理由)
	(評価)	結びつく	(その理由)		(評価)	余地がない	(その理由)
			制度利用により施設の設定普及が進み、温室効果ガスの削減に結びついている。				既に設置完了しているため、これ以上の向上はないと考えられる。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?			有効性評価	廃止・休止した場合の影響は?		
	(評価)	必要性がない	(その理由)		(評価)	影響あり	(その理由)
			既に設置完了し、支払いのみの業務のため今後の対象の拡大についてはない。				利子補給の支払いは契約となっているため廃止できない。
	意図の見直しの必要性は?			有効性評価	類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)		
	(評価)	必要性がない	(その理由)		(評価)	統合不可能	(類似事業名、理由)
			化石燃料を削減することが、二酸化炭素削減には効果が高い				国関連財団(NEF)から住宅用太陽光発電システムと太陽熱温水器の設置について補助金があるが、2006年以降は廃止される見込み。また、市の補助制度もあるが制度の性格からして統合できない。
	市が関与する必要性は?			効率性評価	成果を下げずに、事業費・人件費の削減は?		
	(評価)	必要ある	(その理由)		(評価)	不可能	(その理由)
			制度を市の政策として実施したものである。				誘導策として実施した制度の経常的、固定的経費である。
				公平性評価	受益者は誰か?負担の是非、程度は妥当か?		
	(評価)	妥当である	(その理由)		(評価)	妥当である	(その理由)
							設置者が受益者。市の補助は利子補給であり、設置者は多大な出費を伴い設置するため妥当

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	16年度からは利子補給制度から補助金制度へ移行した。利子補給制度は平成26年度に終了する事業である。利子補給対象件数が年次的に減少していくことにより、事業費も減少していく。	